

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立図書館協議会

- 2 開催日時 令和7年2月26日（水） 午前10時00分から午前11時45分まで

- 3 開催場所 水戸市立東部図書館 2階視聴覚室

- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
植松陽子，平野弥生，川又宏文，大内清志，渡辺一良，小橋ひろこ，小泉郁子，
齊藤恵，兼清紀郎，木内令子，高池宣彦，中山健一，龍田理，中庭由美子，
鬼澤真寿
 - (2) 執行機関
堀野辺直，鈴木敦子，三好正高，柳橋敬子，金田美慧，市瀬早紀，吉田浩和，
湯田真人，笹川直樹，林美雪，白鳥謙哉

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市図書館基本計画（第4次）について（公開）
 - (2) 令和6年度図書館利用状況について（公開）
 - (3) 令和6年度指定管理者制度導入館事業実施状況について（公開）
 - (4) 令和6年度学校図書館支援事業について（公開）
 - (5) 令和6年度図書館利用者アンケート結果について（公開）
 - (6) 令和7年度図書館運営方針及び重点課題（案）について（公開）
 - (7) 令和7年度の主な事業（案）について（公開）
 - (8) その他（公開）

- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

- 7 会議資料の名称
 - (1) 令和6年度第3回水戸市立図書館協議会
 - (2) 水戸市図書館基本計画（第4次）（案）
 - (3) 水戸市図書館基本計画（第4次）について（答申）（案）
 - (4) 令和6年度第2回水戸市立図書館協議会後の変更点
 - (5) 意見公募手続実施結果（案）

8 発言の内容

【議長】第1号議題，水戸市図書館基本計画（第4次）について，進めてまいります。前回，7月の第1回図書館協議会において，中央図書館長から「水戸市立図書館基本計画（第4次）」について諮問を受け，10月に開催した第2回図書館協議会において，委員の皆様から素案に対する御意見をいただきました。その後の進捗と本日の資料について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】ただいまの事務局説明について，御質問御意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。今後，協議会として，図書館長に答申することになりますが，第2回協議会でいただいた意見をもとに，答申案を事務局にまとめていただきました。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】ただいまの事務局説明につきまして，御質問，御意見がございましたら，御発言をお願いします。

【__委員】今回，10年ぶりの図書館基本計画の策定に当たって，話し合いをしてきたことが，答申案に入っているように感じました。やはり一番は，市民の方が図書館に親しんで，利用していただくことが大事なので，そのためにどうすればいいかというのを，話し合ってきたと思います。基本計画を前に進めていくという，この答申案は，基本的な流れとしては，良いと思います。

【議長】その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】目指す姿「誰もが読書に親しみ，学び，成長できる」とありますが，この文言の中の「学び」というのが，下記5点の中では弱いと思いました。

【事務局】第2回協議会で皆さんから出た御意見を中心に，特に力をいれてほしいところをまとめてました。基本計画の中には「学び」も含まれておりますが，あくまでも計画に付帯する意見でという形であって，特に強化する部分ということでまとめておりますので，計画の内容が全部答申（案）に載っているわけではありません。

【議長】ただいまの事務局説明について、御質問御意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ただいまの御意見を踏まえて、正式な答申文書として整理し、答申してまいりたいと思います。この後の答申文書の作成については、委員長に一任いただいてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

【議長】「異議なし」との声をいただきましたので、後ほど、整理した上で、図書館長にお渡ししたいと思います。続いて、第2号議題、令和6年度図書館利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】ただいまの事務局説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

【__委員】2ページの「親子で絵本事業」について伺います。昨年度より配布人数が減少している要因について、どのように考えておりますか。

【事務局】育児相談事業の会場で配布しているのですが、全体のこどもの人数が減少しているため、育児相談参加人数も減少し、配布人数が減少していると思われます。また、周知が進まないことも要因と考えております。

【__委員】広報はどのように行っているのですか。

【事務局】事業の周知につきましては、赤ちゃんがよく訪れる出生窓口等にチラシを設置、子育てアプリ等に掲載しております。また、0歳保育を行っている市内の保育所等に、チラシを配布しております。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。

【__委員】親子で絵本事業について、以前は7か月健診で配布していたと思います。7か月健診は必ず行かなければなりません、育児相談には行こうと思わない方もいると思います。7か月健診で配布しなくなったのが、減少した理由の一因と考えられませんか。

【事務局】コロナ禍によって、7か月健診での配布が難しくなりました。育児相談に行かなかった方が図書館に来ている機会も、若干増えたと感じておりますが、図書館にまで足を

運ぶというのは難しい現状があると思われます。

【__委員】 コロナも影響していたということですね。

【事務局】 影響している部分があるとは考えております。

【__委員】 育児コンシェルジュ・託児サービスの実施で、小さなお子さん連れでも図書館に行きやすくなってきていますが、図書館は静かにしなければならない、動き回ってはいけないと考えている方も多いと思います。そうすると、1歳未満の子の保護者が絵本を取りにくるというのが、ネックにならないかと思いました。

【議 長】 その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。よろしいでしょうか。続いて、第3号議題、令和6年度指定管理者制度導入館事業実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【議 長】 ただいまの事務局説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

【__委員】 4番の「育児コンシェルジュ」について、簡易な育児相談の件数が令和5年度の実績から半減以上しておりますが、西部図書館が休館した影響だけでしょうか。他の理由も考えられますか。また、簡易な育児相談の内容を教えてください。

【事務局】 育児相談の件数について、西部図書館休館の影響が大きいと思われます。見和図書館の育児相談の実施日を1日増やし、相談件数も増加しましたが、西部図書館で育児相談をしていた方の利用が少なく、西部図書館の代替日の育児コンシェルジュ及び託児サービスの利用が少なかったと感じました。

簡易な育児相談の内容については、こども連れの方がいらして、本を使いながら育児相談をしております。託児サービスと育児コンシェルジュの実施日が重なっている日があるのですが、こどもを託児サービスに預けて、一般のフロアに行かれる保護者の方もいらっしゃいますが、保護者が育児コンシェルジュに対し、育児に関する御家庭の御相談とかに、時間を費やされているといった形になります。

【議 長】 その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。

【__委員】 1番目「電子図書館」について「小学校まとめ利用登録を16校分受付けた」と

記載されており、まとめ利用登録が閲覧数の大幅な増加につながったのは非常に良いことだと思います。まとめ利用登録は、学校側からの申し出があって、登録するという形になりますか。

【事務局】 そのとおりです。

【__委員】 水戸市の小学校 33 校のうち半分くらい登録したので、残り半分の学校へのアプローチはとってこられたのでしょうか。

【事務局】 毎年、6月から7月にかけて、直接各校をまわり、電子図書館についてピーアールしております。

【__委員】 半分くらいは趣旨を理解して、残り半分はそのままになっているのかなという状況が、ここからも垣間見られます。是非とも、このまとめ利用登録、小学校だけでなく、こども園、中学校も含め、全校登録が望ましいと思いますので、学校側の姿勢を少し刺激し続けていただきたいです。校長会等で行政説明の時間がありますので、活用していただいて、100%を目指していただきたいと思います。

【議 長】 その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】 14 番の「図書館を使った調べる学習事業」について、見和図書館で前年度の調べる学習コンクール作品展示を拝見し、すごく良いと思いました。他の館でも展示しているのでしょうか。また、第 28 回「図書館を使った調べる学習コンクール」の主催はどこなのでしょうか。

【事務局】 調べる学習コンクールの水戸の応募期間が 9 月までですので、是非応募していただきたいという気持ちを込めまして、7 月及び 8 月に各館で展示いたしました。また、11 月に水戸市内で表彰式を行い、その結果を作品も含めて、各館で 3 月に展示しております。全国の調べる学習コンクールの主催は、図書館振興財団となります。

【議 長】 その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】 答申で、目指す姿「誰もが読書に親しみ、学び、成長できるまち・水戸」で「学び」が弱いという話が先ほどありました。様々な事業を実施していただいております。図書館は、読書だけだと受動的で静を求める場所になってしまいます。現在の図書館は、決して読書ばかりではなく、いろいろなセンター機能を有するというのが全国的なコンセ

プトになってきています。動を求める事業、能動的に参加させる事業が取り入れられていて、それが最終的に読書活動とか、調べる学習とか、いわゆる学びにつながるケースが非常に多いです。素晴らしい事業をたくさんやっているのです、そういった学びにつながる事業を全面的に打ち出しても良いと思います。図書館はあくまで読書だけなんだという考えではなく、センター機能を発揮する場所なんだというコンセプトで、利用する者も受け入れる者も、そのような考え方で、様々な事業を展開していくと、さらに活性化した図書館を見られると思います。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。続いて、第4号議題、令和6年度学校図書館支援事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】ただいまの事務局説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

【__委員】4の「レファレンス及び学習支援」は、図書室内での活動なのか、それとも出前式も含むのでしょうか。

【事務局】出前式というのは、教室まで行くことではなく、さらに学校の外まで行くという意味でしょうか。

【__委員】そのとおりです。

【事務局】学校の中での活動になります。

【__委員】学校の中には行かれているということでしょうか。

【事務局】学校図書館支援員が、各校巡回時に時間を作って、図書室や各教室で、授業等の支援を行っております。

【__委員】実施回数はこのとおりだと思いますが、参加児童数はわかりますか。

【事務局】授業支援やオリエンテーションについては、基本的に授業の中の1コマを使って行うことが多いので、1学級の人数でコマで数えて、この回数になります。

【__委員】御提案したいのですが、私どもは学校の放課後児童クラブに携わっておりまして、同じ学校の預り児童という観点からいうと、学校の一連の流れなのかと考えております。したがって、放課後におけるこどもたちの活動の中に、レファレンス及び学習支援を組み込むことは、可能でしょうか。

【事務局】タイムスケジュール的に難しいと思います。支援員が訪れている時間が15時30分ぐらいまでで、ちょうど入れ替わりの時間になってしまいます。

【__委員】あくまでも学校の授業中、時間内での活動という捉え方ですね。したがって、15時30分以降の時間帯における支援は、かなり難しいということですね。

【事務局】そのとおりです。

【__委員】何を提案したいかという点、放課後以降の預り児童も同じ学校の児童という観点で捉えると、その時間の支援というのも御検討いただければと思います。

そうすると、いろんな意味で幅ができると思います。先ほどの電子図書館等も、非常に有効活用になるかなと思われまます。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】6番の他自治体への視察で、結城市へ行っていますが、ここは特別な取組をしている学校なのでしょうか。

【事務局】結城市は、学校司書を配置して長いのと、文部科学省から読書活動の取組の優秀実践校として表彰を受けたのが、この江川北小学校ということで御紹介いただきました。

【__委員】どういったことが評価されたのですか。

【事務局】単学級の小さい学校なのですが、読書活動が非常に盛んで、図書室を活用して、学校全体で読書に取り組んでいます。図書室の中も非常に工夫されて、楽しく過ごすことができる空間になっていました。

【__委員】参考になったことはありましたか。

【事務局】先生方にどのようにアプローチして司書の方が活動をしているかや、事務的な部分で、年内に行っている蔵書点検の具体的な手法、学校図書館の読書イベントの工夫等を

伺いました。

【議 長】その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】図書館支援員がいらっしゃるのを，図書担当教員も子どもたちも，とても心待ちにしております。本校でいいますと，今年度，校舎の長寿命化の工事がありまして，仮設校舎への引っ越しの際に，図書の廃棄，どういったものを残すとか，細かいところまで支援してもらい，大変助かりました。特に，2番の選書のアドバイスは，学校の実情に合わせて，その学校にどんな本が足りないかですとか，子どもたちの貸出状況，どんな本が人気があるのか，どんな本を厚くした方がよいのか等，子どもたちの声もしっかり聞いた上で選書のアドバイスをいただけるので，本校の図書担当は3年目で若いですがけれども支援員をすごく頼りにして，いろいろ相談しています。レファレンス及び学習支援は，今後どんどんやっていきたいと思っております。これからも，御相談させていただければと思います

【議 長】その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】「レファレンス及び学習支援」の授業支援について，令和5年度に対し，令和6年度の回数増加の理由，具体的な授業支援の内容を教えてください。

5番の学校図書館ボランティア研修会に，15名の方の参加したとありますが，実際にボランティアは何名ぐらいいて，常時どのような活動をされているのでしょうか。

【事務局】先ず，授業支援につきまして，令和5年度はデータベース化作業追い込みがありまして，授業支援に時間を割けませんでした，今年度はデータベース化に区切りがつかまりましたので，積極的に，先生に声をかけて実施いたしました。具体的な内容として一番多いのは，生活科の「みんなでつかうまちのしせつ」で，具体的な例として図書館が取り上げられておりますので，実際に図書館まで訪れることができない学校に対し，図書館の働きや施設について，スライドや写真を用いながら説明し，質疑応答を受けております。

5番のボランティアについては，具体的な人数につきましてはその回で変動するため，把握しきれっておりません。実際に研修会に参加したのは酒門小学校と大場小学校，見川小学校の3校になります。研修会に参加していない学校でも，巡回支援の際に支援員と一緒に作業するなどしております。また，研修会に参加された方で「修理と装備について，もう一度復習したい」ということで，ボランティア活動の際に，支援員がその場でレクチャーすることもあります。

【__委員】授業支援等については，学校としても非常に助かるところが，過分にあると思

ます。ぜひ、こんなことができますよということを、どんどん学校に紹介していただいて、さらに数字的に伸びていけば良いと思いました。

ボランティアについても、学校によりけりという部分は、まだ残されているのかと思います。ボランティアが目に見える活動をすることによって、その学校の図書館教育も盛んになったり、読書活動や調べ学習に興味をもってくれたり、良い宣伝効果を発揮してくださるのかと思います。ぜひ、このボランティアについても、行政側から募集して働きかける部分と、学校の自助努力でボランティアをやってみませんかと保護者の方に働きかける部分と、両面で今後進めていくと、さらに活性化するかと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】先ほど、放課後教室に支援員派遣は時間的に難しいという話がありましたが、計画の31ページに、団体貸出しで放課後学級や学童クラブに貸出しはできると載っております。本だけを貸出しするというよりは、15時30分まで小学校で対応して、その後1時間だけでも、放課後学級や学童クラブの方にも御時間いただいて関わるのが可能だったら、すごく理想的だと思いました。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。続いて、第5号議題、令和6年度図書館利用者アンケート結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】(資料に基づき説明)

【議 長】ただいまの事務局説明について、御質問や御意見がございましたらをお願いします。

【__委員】中央図書館と各館、図書館流通センターのアンケートでは形式が違います。先ず各館の方で良い点、悪い点の記述、具体的な改善要望が出ていて、それに対するアクションができるということで、非常に良い取組ができていると思います。中央図書館のアンケート結果は円グラフだけで、自由記述欄が見当たらないのですが、具体的な要望意見等は聞き出してないのでしょうか。

【事務局】今年度、図書館基本計画のアンケートを行いまして、その中に自由記述がありました。その自由記述を現在整理して、そういった中から改善していこうと考えております。

【__委員】中央図書館分についても含めてということですか。

【事務局】 そのとおりです。

【議長】 その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】 東部図書館のアンケート結果で，改善点を聞き取れなかったのもう一度説明をお願いします。

【事務局】 (説明)

【議長】 その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】 見和図書館の意見で「私はボランティアなのでわからない。職員に聞いて」と言われた」とあるが，トイレやカートの場所などは職員でなくても教えてあげてくださいと図書館からボランティアに説明してあげた方が良いと思います。一緒にやっている私たちボランティアとして，同じボランティアが何もやってくれないと思われるのはとても悲しいです。

【事務局】 見和図書館長として承知しました。

【議長】 その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】 私どもも仕事の関係でいろいろ聞きまして，顧客満足度を重要視しております。図書館利用者アンケート結果を拝見して，いつも満足度などのいい部分をピーアールしやすいですが，不満だという部分についても大事な意見だと思います。8ページの「とても不満」という約2%の方の意見がとても大事で貴重な意見で，改善策につながっていくと捉えられるので，非常に重要ポイントとして改善策を具体的に練っていただいて，さらに改善していただきたいと思います。

【議長】 その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】 アンケートの部数が大体100なのですが，どこで決めているのですか。

【事務局】 集計の期間等を考慮して，100程度で一定の意見としております。

【__委員】 アンケートを100人に配布するという。

【事務局】受付のカウンターのところに設置して、記入していただきます。

【__委員】何故100人ぐらいなのですか。

【事務局】もっと期間があれば、もう少し集計できると思うのですが、毎年実施しているため、100ぐらいであれば一定程度の意見がいただけると、認識しております。

指定管理者の行政経営課のアンケートについては、100程度と目安という指示があります。

【__委員】目安があるんですね。

【事務局】そのとおりです。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】カウンターに来た利用者を中心に、館内アンケート記入の記載台で書いてもらうという感じでしょうか。

【事務局】そのとおりです。

【__委員】書きたいと思う人だけアンケートを書くという。

【事務局】設置だけでは集まりづらいため、カウンターでアンケートのピーアールも実施しております。

【__委員】スーパー等のお客様の声みたいなイメージだとすると、具体的な改善要望とかがない限り、書こうと思わないと思います。そういう方向でやるなら、改善要望につながるように、重点的な方にシフトした方が意味があります。利用者全員の声ではなく、アンケートを書きたい人だけの声になっているのが現状です。

【事務局】おはなし会や映画会でも配布しております。

【__委員】そうすると、目的は利用者全体の満足度ではなく、具体的な改善要望を聞き取る手段という気がします。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】 アンケートを Web で実施する予定はありますか、QR コードとかで。普通どこのアンケートも、紙に書くことはあまり無いと思います。どこも QR コードで読み取って、スマホとかで入力していくと思います。保護者が子どもを連れておはなし会に行ったとき、子どもを見ながら紙に書くのは難しいと、個人的に思います。それは、検討していただけないでしょうか。

【事務局】 図書館基本計画の全体のアンケートでは、QR コードでのアンケートを実施いたしました。ネットでのアンケートの方がやりやすいといった面もありますので、今後考えていかなければならないと思います。

【議 長】 その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】 アンケート結果が水戸市ホームページで公開されていると説明ありましたが、見つけられません。どこで公開されているのか後で教えてください。

【事務局】 分かりました。

【議 長】 その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。続いて、第 6 号議題、令和 7 年度図書館運営方針及び重点課題（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】 ただいまの事務局説明について、御質問御意見がございましたらをお願いします。

【__委員】 3 番の表の、目標指標のうち、現状、目標、目標と並んでいます、令和 7 年度は 2027 で良いのでしょうか。

【事務局】 2025 です。大変申し訳ありません。

【議 長】 その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】 この目標は、令和 10 年度までの目標に対する令和 7 年度版、途中経過と考えてよろしいでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【議長】 その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】 1番の運営方針に「学校図書館と連携し，こどもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど，市民の自主的な学習活動の支援に努める」とあります。この文面だけ読むと，こどもが中心となってしまっています。「学び」ということを考えると「市民の自主的な学習活動の支援に努める」ということであれば，こどもだけでなく，高校生，大学生，あるいは一般の社会人にとっても，学びの場となりうると強調しても良いと思います。大人の方にもこういったサービスが提供できますよ，みたいなことが一つぐらいあると，すごく図書館っていうものが，こどもたちだけじゃなくて，誰もが活用できる場所というイメージを与えることができると思います。まだ検討の余地があれば，工夫しても良いのではないのでしょうか。

【事務局】 検討いたします。

【議長】 その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】 エの「(仮称)南部図書館の整備検討」について，図書館だけではなく市の方でも協議して，検討進めているのではないかと思います。具体的に，今の段階ではどの程度まで，話が進んでいるのでしょうか。

【事務局】 現段階では何も決まっておられません。来年度に具体的な検討委員会を設置，市民や有識者の方から御意見をいただいて進めていく予定です。場所，機能も含めて御意見をいただく予定です。

【__委員】 重大課題ということで，ステップアップしていただけたら良いと思います。

【議長】 その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】 「学校図書館における児童生徒一人当たりの貸出し冊数」が，現在で「小学校 7.7 冊 中学校 0.9 冊」とあります。令和 10 年度で「小学校 20 冊 中学校 2 冊」というのは，全国平均ですか。

【事務局】 全国平均は，計画の 17 ページ「こどもの読書活動の推進」に記載している，小学校 49 冊，中学校 9 冊になります。これは，文部科学省の令和 2 年度の調査結果となり

ます。

【__委員】普通に考えても、全国平均より全然低い値だと思います。平均がこの値だということは、それだけ何か問題があって、そこを改善できれば、上げられると思います。

【事務局】その辺りを、学校図書館支援員が先生に働きかけるなどして、手探りしております。学校も求められるものが読書以外にもたくさんあると思いますので、学校と話し合いながら、伸びていくように努力していきたいと思っております。

【__委員】個人的な意見として、全国平均ぐらいは目標にしてほしいと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。よろしいでしょうか。続いて、第7号議題、令和7年度の主な事業について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】(資料に基づき説明)

【議 長】ただいまの事務局説明について、御質問御意見がございましたらお願いします。

【__委員】主な事業に「親子で絵本事業」があるので、今後がすごく楽しみです。水戸市の出生は2,000ぐらいだったと思いますが、先ほど、配布しているのは半分ぐらいだったと思います。外に出てくる親子はまだいいですが、自宅で孤独な子育てをしている方もいます。そういうところに本が1冊あるだけでも、親子のコミュニケーションになると思っております。今はネット社会で、いろいろな情報がたくさん入ってくるのですが、正しい情報や知識を選択するのが難しくなっていて、ネット情報に振り回されてしまう状況にあります。小さなこどもが泣くと動画を見せる親も多いですが、膝の上で絵本を読む教育が人間形成の基本になると考えているので、こどもたちに本が行き渡るように頑張りたいです。

【議 長】そのほかに、御質問や御意見はございますでしょうか。

【__委員】親子で絵本は、2歳の誕生日の前日まで受け取れますが、法定健診、1歳6か月健診で配るのは難しいでしょうか。ほとんどの御家庭が共稼ぎ世帯になってきて、赤ちゃんがいると図書館に行くタイミングは無いと思います。保健センターには、相談がないと行きません。全員が受け取るのを目標にするなら、みんなが集まる場に出向かないと難しいと思います。

【事務局】ブックスタートは、なるべく小さい7か月を対象としております。関係課と協議しないと進められませんが、皆さんになるべく受け取ってもらえるように努めます。

【__委員】基本は、1歳未満までに受け取れる方向でやれたらいいと思うのですが、母親が主として子育てしていない、父親とかおばあちゃんが子育てをしているなど家族が多様化している中で、そこに行くためにお休みを取るのには難しいと思います。1歳6か月健診は90%以上参加しているので、出向けない方はそこで受け取れるように、検討していただきたいです。

【事務局】そういった形も含めて、皆さんに配れるよう検討していきたいと思います。

【__委員】中学生は部活動が少なくなり、中学生・高校生は暇にしていると思います。ぶらぶらしている子も多いので、ボランティアなど、図書館にでも行ってもらえると、親として良いかと思います。放課後学級で、こどもが一人で遊んでいるより、今日は図書館が来る日となれば、頑張っていきたいかと思えます。放課後が難しければ、夏休みでもいいので、連携をとっていただくと、保護者としてはありがたいです。御検討していただければと思います。

【事務局】中高生ボランティアは東部図書館、見和図書館、常澄図書館で活動しております。中高生ボランティアの活動日時は決まっておりません。こどもたちが希望する時間に活動していただいております。

【__委員】学校へは周知しているのですか。

【事務局】近隣の学校へはポスター等配布して、周知しております。今後、周知を活発化していきたいと思えます。

【__委員】SNSで募集していただきたいです。今のこどもたちは、TikTokをよく見ているので。

【事務局】SNSの活用については、別途検討していきたいと思えます。

【__委員】それで興味を持って、公共的なところとこどもがつながってもらえれば、保護者としてはありがたいと思えます。御検討願います。

【__委員】個人的な話になりますが、私、おはなし会を東部図書館、常澄図書館で実施しております。中高生ボランティアの方が、おはなし会にときどき参加してくださっています。若い子たちが参加してくれると、こどもたちも、喜んでお話を聞いてくれます。図書館の方でもっとPRしていただければ、参加してくださる中学生、高校生、結構いると思います。

【__委員】SNSで募集すると敷居が低くなると思います。ずっとボランティアをやっている中に入って行くのは、こどもだけでは難しいです。SNSとかで、単発でもいいよというものがあれば、暇だったら行ってみようかなという気になり、そこに居場所を感じるこどもたちがいるかもしれません。居場所を感じてもらうことで、公共施設、親でもない、先生でもないところとつながることがいいと考えると、難しいとは思いますが、SNSでの募集を御検討していただきたいです。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】3番の指定管理者制度についてです。指定管理者制度は民間事業者が図書館運営を任せるということですが、中央図書館だけは指定管理者制度に入っていない。中央図書館の役割が大事になってくると思います。役割をしっかりと充実して、水戸市の図書館の様々な発展のために、要となるように今後とも頑張りたいです。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】今のこどもたちは、将来的な目標を持って学校生活していないように見えます。それを促していくための場所として、図書館のあり方を考えていくべきだと思います。先ほどのアンケートで「今後充実してほしい本の分野」の項目があり、「ICT関連 2%」と結果が出てます。これは、今後求められていく分野だと思います。将来を担うこどもたちは、そういう分野に特化した部分ということで、我々大人たちが、どういう風にアシストしていくか、図書館のあり方の検討課題だと思います。そこを期待したいと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】例えば、働き方改革とか学校改革で事情が変わって、中学生に時間的な余裕がある。その中学生の力を、なんとか図書館の方で活かすことができないか。今までは、行政としても指定管理者にしても、自分たちが考えて、事業を展開して、そして市民の方々に参加していただくという発想で、ずっとやってきたと思います。しかし、市民ってすごい力を持っていて、小学生でもプレゼンさせるとすごい力を発揮します。いろいろな企画を

考えさせて、小学生は無理でも、中学生・高校生の力、市民の力、マンパワーを発揮できる人はたくさんいます。市民目線に立った使いやすい図書館、有効活用できる図書館にしたいのでアイデアをくださいとやっていくと、提案をしてくれる人はたくさん出てくると思います。今までは、サービスを受けるだけの市民から、自分たちが直接的にサービスをしていく立場にもなれる。そういった、双方向の考え方で図書館なども今後やっていくと、相当使い勝手が良くなって、活性化されていくような気がします。全て自分たちが考えてやっていかなければならないという視点から、市民の力を借りて、新しいものに取り組んでみようという視点を今後持つていくと、図書館の発展性が広がっていく気がします。そういったことを取り組んでいくと、良いのではないかと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。よろしいでしょうか。次に、第8号議題、その他について、何かございませんでしょうか。

(発言なし)

【議 長】御意見などがないようでしたら、本日の議題につきましては以上でございますので、これで終了とさせていただきます。